

第12回 契約・調達管理会議
議事要旨

1 開催日時

令和6年3月6日（水曜日）15時00分から16時00分まで

2 開催方法

オンライン

3 出席者

(1) 委員（敬称略、五十音順、○委員長）

○鶴川 正樹	監査法人ナカチ／公認会計士
小澤 洋之	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部財務部シニアマネージャー
清水 俊二郎	東京都生活文化スポーツ局事業調整担当部長
金谷 晃臣	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部事業調整第二課長
滝口 広子(※)	北浜法律事務所・外国法共同事業／弁護士
灘野 邦敏	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会
藤川 太郎	一般財団法人全日本ろうあ連盟

(※)会議欠席のため意見代読

(2) 事務局

東京都生活文化スポーツ局

4 要旨

(1) 開会

(2) 議事（発言者の敬称略）

ア デフリンピック準備運営本部におけるクラウドサーバーの運用及び環境保守業務委託【資料1】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 現在、デフリンピック準備運営本部で使用しているクラウドサーバーの契約が令和5年度末で期限が切れるため、次年度以降の運用及び環境保守を委託する。

(イ) 当該クラウドサーバーはデフリンピック準備運営本部のネットワークと密接に連携して構築されており、運用及び環境保守にあたっては、ネットワーク関連業務と一体で行う必要がある。保守を確実に実施し、さらにセキュリティの確保や情報漏洩等のインシデントが起こるリスクを未然に防止するためには、ネットワーク構成や設定内容の詳細を熟知している業者が運用保守を行う必要があるため、ネットワーク構築を担った業者への特命随意契約とする。

<質疑・意見など>

滝口(代読)：概算額の算出根拠を教えてください。

担当者：特命随意契約を予定している業者から徴取した見積りを基に算出した。

滝口(代読)：積算について、個々の業務項目ごとに市場価格等と比較できる内容があれば、その比較分析の結果を教えてください。

担当者：クラウドサーバーの使用容量に対しての金額比較は可能であるため、クラウドサーバーの使用容量 1 TB あたりの月額料金を、インターネット上で確認し、業者の見積りと比較分析したところ、妥当な価格が示されており問題ないと考えている。

灘 野：契約期間が 27 カ月となっている理由を教えてください。

担当者：大会終了後のデータ移行や決算事務を見据え設定した。なお、本案件は、地方自治法の規定に基づく長期継続契約であり、単年度で編成される予算の削除又は減額があった場合には契約の変更又は解除ができる旨を仕様書に記載している。

鵜 川：一般的に、単年度契約よりも長期の契約の方がコスト的に効率化できると言われているが、本件ではいかがか。

担当者：単年度ごとに契約するよりもコストメリットがあると考えている。

イ 第 25 回夏季デフリンピック競技大会東京 2025 の協賛について【資料 2】

<説明・確認>

・ 案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 多くの企業等によるサポートをいただきながら、デフリンピックの準備運営を行っていくため、協賛制度を立ち上げる。協賛制度の開始にあたっては、公平性や協賛制度の手続きの透明性の観点から、あらかじめ募集条件等を定めた要綱等を策定し、公募する。

(イ) 協賛カテゴリは、事前にヒアリングした企業の意見も踏まえ 2 つ用意する。1 つは、デフリンピック大会全体に対する支援を行うものとして、トータルサポートメンバー、もう 1 つが、特定の競技に対する支援を行うもので、例えば、卓球なら卓球、バドミントンならバドミンントンの支援を行うものとして、ゲームズサポートメンバーを用意した。それぞれ、金額に応じて 3 つの区分を設ける。

(ウ) デフリンピック準備運営本部ホームページで公表し、企業等からの協賛申込みを受け付けていく。企業等から協賛申込を受けた場合、協賛の内容がデフリンピックの開催趣旨に沿い、かつ大会の準備運営に資するものであること及び要綱第5条各号に該当しないことを確認のうえ、協賛受入の判断を行っていく。

(エ) 協賛メリットは、主に呼称、エンブレムの使用について、大会の周知を含めて、多くの企業等に協力をいただくという前提から、トータルサポートメンバーとゲームズサポートメンバーの全カテゴリで使用可としている。氏名・企業ロゴの掲載については、大会全体への支援であるトータルサポートメンバーと特定の競技への支援であるゲームズサポートメンバーで、カテゴリの違いと金額区分に応じて差異を設けてメリットを定めている。

<質疑・意見など>

藤 川：ゲームズサポートメンバーで50万円以下の区分があるが、仮に1万円でも協賛は可能ということでしょうか。

担当者：受入条件等に該当するかの判断になるが、1万円であっても協賛企業になることはできる。少額の場合、別途実施する寄附のご案内も行わせていただく。

藤 川：協賛金額の目標は設定しているか。

担当者：目標金額は定めていない。

藤 川：協賛金、物品等の使途は決まっているか。

担当者：協賛要綱に規定しているが、本大会の準備運営に活用する。

藤 川：指定物品は事前に公表をするか。

担当者：指定物品は、大会の準備運営に資するものを示して公表する。

鶴 川：協賛の募集にあたっては、デフリンピック準備運営本部において、情報の共有化、企業等との接触時の透明性の確保、上長によるチェック等、チームで実施する体制とその管理体制を適切に構築していただきたい。

藤 川：協賛の使途に情報保障も含めていただきたい。

担当者：情報保障に関しては、本大会の準備、運営業務として考えている様々な分野で必要になりうるものだと考えている。例えば、競技でフラッシュランプが必要であれば、競技会場の準備・運営に関することに含まれ、ホテル等での選手とのコミュニケーションの時に必要なツールであれば、宿泊輸送の準備に関することに含まれると考える。

ウ 令和6年度デフリンピック情報サイト運用等業務委託【資料3】

<説明・確認>

・案件の概要について事業担当者から主に以下を説明。

(ア) 今年度、デフリンピック準備運営本部において立ち上げたデフリンピックの情報サイトについて、令和6年度も引き続き、運用管理等を行う。

- (イ) 入札手続を行った結果、低入札となったため契約締結前に付議する。
- (ウ) 契約担当部署にて、落札者へヒアリングを実施し、仕様に照らして適切に積算がされているか、業務の執行体制に問題がないか確認を行った。また、契約変更による契約金額の増額ができないこと、後続する契約における優位性がないことを説明し、了解を得た。その他、同様のホームページの運用管理構築等、多数の履行実績があり、前事業者からホームページを引き継ぎ運用管理した経験もあることから、落札者の履行に問題がないことを確認した。

<質疑・意見など>

灘 野：令和5年度の業務を受託した業者も本案件の入札に参加されたようだが、その業者の入札額のおよそ半分の金額での落札となっているが、最低賃金を下回るような人件費でないと履行できないような金額になっていないか。

担当者：積算の内訳を確認しており、過剰に労務単価を低く設定していることはないことの確認を行っている。

鵜 川：委託の成果の確認はどのように行うか。

担当者：ホームページの運用管理が適切になされているか、ページの更新依頼を出した際に、速やかに更新されているか、依頼通りの内容になっているか等、都度、履行状況を確認する。

藤 川：予定価格との乖離が大きくなった理由は分析されているか。

担当者：業者からの見積を参考に予定価格を積算しているが、落札額を業務項目ごとに分析すると、全体的に落札者が金額を低くしている。どの程度この業務に時間と人を費やすか、外注するのか、社内の職員で行うのか等、金額の設定は業者により様々である。

エ 委員長によるまとめ

- ・契約予定案件については、各委員の意見もふまえ契約手続きを進めていただきたい。

(3) 閉会